

事業主 様  
事務ご担当者 様

神奈川県鉄工業健康保険組合  
理事長 樋口 正信  
(公印省略)

令和 6 (2024) 年度健康保険料率及び介護保険料率について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当健康保険組合の事業運営並びに事務取扱につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、さる 2 月 21 日 (水) に開催されました第 167 回予算組合会におきまして、令和 6 (2024) 年度予算 (健康保険・介護保険) 全般に亘る審議がなされ、標記令和 6 年度の健康保険料率は、前年度同様の料率にて議決承認され、また、介護保険料率につきましては、国が定めた介護給付費納付金に基づき毎年見直を行い決定することになっており、令和 6 年度は、現行の 18.800/1000 から 17.200/1000 に変更する議決承認がされましたのでご通知申し上げます。

健康保険組合を取り巻く情勢は高齢者医療制度への拠出金等の負担が重く、今後も増加傾向が続く見込みです。このような厳しい状況下ではありますが、加入員の皆様にとっての健康保険組合として事務局一丸となって業務執行を行って参りますので、今後とも事業主皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【令和 6 (2024) 年度健康保険料率及び介護保険料率】

◆令和 6 (2024) 年 3 月分 (4 月告知分) より

	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	備考
健康保険料率	99.000 / 1000	99.000 / 1000	一般保険料内訳 基本保険料率 (含) 57.610 / 1000 特定保険料率 (含) 40.090 / 1000
			調整保険料率 (含) 1.30 / 1000
介護保険料率	18.800 / 1000	17.200 / 1000	

※基本保険料・・・加入員の医療制度にあてるための保険料

※特定保険料・・・高齢者の医療制度を支援する (後期高齢者医療制度等にあてる) ための保険料

※調整保険料・・・健保組合間の共同負担事業費等

※介護保険料・・・市町村に代わって被保険者 (40 歳以上 65 歳未満) から徴収。

保険料率は国が定めた介護給付費納付金に基づき決定するため毎年見直を行う。